

2010年3月12日

No.101

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所  
発行責任者 東 篤  
富山市下新町 8-16  
TEL 076-441-0800  
HP: www.s-mataichi.com

## 又市征治副党首 予算委員会に登壇

### ◆ JR不採用問題——与党解決案で年度内決着を

又市副党首は9日の参議院予算委員会で質問に立ちました。

JR不採用問題について、与党三党の担当者が総理の要請にそって解決案の協議を重ね、近々まとまる段階にまでできているので、政府はこれをしっかり受け止め、年度内解決を図るように平野官房長官に求めました。官房長官は、総理発言もあり、与党の取り組みを見極め、対応したいと答弁しました。

### ◆ユニバーサルサービス確保と労働条件改善は郵政改革の重要課題

郵政改革法作成作業も大詰めにかけていますが、又市副党首は亀井・郵政改革担当大臣に小泉改革によって破壊された郵政事業のユニバーサルサービスが、連立三党の政策合意にそって具体的にどのように再建されるのか、また3事業の遂行は、従業員の半数を占める非正規雇用労働者に依存しているにもかかわらず、根拠のない「雇い止め」や「年収200万円以下といった生活できない低賃金」が横行している現場、人間の尊厳を踏みにじる実態をとりあげ、改善を求めました。

これに対し亀井大臣は、郵政改革法案の素案を提示し関係方面の意見を聴取している。ユニバーサル事業を担う組織を作っても、それを担う人々が暗い気分、惨めな状況であっては絶対にならない。自公政権では人を道具扱いし、コスト削減で利益を上げる手法が蔓延した。日本郵政斎藤社長には「人間を大切にする企業の見本を作れ」、それができなければ法改正はしないとあってある、と答弁しました。

### ◆朝鮮高校への差別は許されない

又市副党首は、3日に党代表団として東京の朝鮮高級学校を視察し（写真）、それを踏まえ文科省に高校教育無償化法案の朝鮮高級学校への適用を要請しました。また予算委では、国際人権A規約（79年批准）に基づく高校教育無償化法案の適用対象校から朝鮮高校を除外することは、公権力による新たな差別であると警告しました。これに対し川端文科大臣は、原則として国籍を問わず国内に居住する子どもたちが対象であり、外交判断ではなく高校に類する課程を有する学校かどうか客観的基準で判断すると答弁しました。

